

○北本市緑化推進要綱施行細則

昭和54年1月30日

告示第12号

改正 平成元年11月20日告示第122号

平成5年10月27日告示第160号

平成8年3月29日告示第38号

平成17年5月31日告示第103号

(趣旨)

第1 この細則は、北本市緑化推進要綱（昭和54年要綱第2号。以下「要綱」という。）の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(指定の基準)

第2 要綱第5条第1項に規定する保護地区等の指定の基準は、次の各号のとおりとする。

(1) 保護地区については、おおむね300平方メートル以上の規模の区域であること。

(2) 保護樹木については、次のいずれかに該当し、かつ、健全に育成しているものとする。

ア 1.5メートルの高さにおける幹の周囲が2メートル以上であること。

イ その他市長が特に必要と認めたもの

(指定通知)

第3 要綱第6条による通知は、保護地区等指定通知書（様式第1号）により通知するものとする。

(協定の締結)

第4 要綱第7条に規定する自然環境保全協定は、自然環境保全協定書（様式第2号）により締結するものとする。

(標識)

第5 要綱第8条に規定する標識は、指定標識（様式第3号）によるものとする。

（協議）

第6 要綱第12条により指定解除の協議をしようとするときは、保護地区等解除協議書（様式第4号）を提出するものとする。

（解除の通知）

第7 要綱第13条第2項による指定解除の通知は、保護地区等指定解除通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（台帳の作成）

第8 要綱第14条による台帳は、保護地区等台帳（様式第6号）により作成するものとする。

附 則

この細則は、公布の日から施行し、昭和53年8月1日から適用する。

附 則（平成元年告示第122号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年告示第160号）

この告示は、平成5年11月1日から施行する。

附 則（平成8年告示第38号）

この告示は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成17年告示第103号）

この告示は、平成17年6月1日から施行する。

様式第1号(第3関係)

保護地区等指定通知書

第 号
年 月 日

様

北本市長



あなたが所有する下記の〔土地
樹木〕を北本市緑化推進要綱第5条第1項の規定により
〔保護地区
保護樹木〕に指定したので通知します。

記

指定番号・指定年月日					
保護地区等の名称					
土地の所在		大字	字	地番	面積(m ²)
樹形	樹木名 幹の周囲				
備	考				

様式第2号(第4関係)

自然環境保全協定書

北本市(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、北本市緑化推進要綱に基づき、保護地区等の自然環境を良好に保全するため、次のとおり自然環境保全協定を締結する。

(協定対象区域等)

第1条 この協定の対象となる保護地区等の区分、名称、区域及び面積は、別添明細書及び図面のとおりとする。

(協定の期間)

第2条 この協定の期間は、保護地区等の指定をした日から 年 月 日までとする。

(乙の義務)

第3条 乙は、協定期間中は協定区域内の土地を良好に管理保全する義務を負うものとする。

(甲の措置)

第4条 甲は、次に掲げる措置を行うものとする。

- (1) 乙に対して別に定めるところにより奨励金を交付する。
- (2) 乙が行う協定区域内の管理保全行為に対して援助及び協力をする。

(甲の協定解除)

第5条 甲は、乙がこの協定の定める事項に違反したときは、協定を解除することができる。

(乙の協定解除)

第6条 乙は、甲がこの協定の定める事項に違反したときは協定を解除することができる。

(合意による解除)

第7条 甲又は乙の事情により協定の存続が困難となったときは、甲、乙協議のうえ協定を解除することができる。

(その他必要事項)

第8条 乙は、北本市緑化推進要綱を厳守するとともにこの協定に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1通を所持する。

年 月 日

甲 住 所
氏 名

印

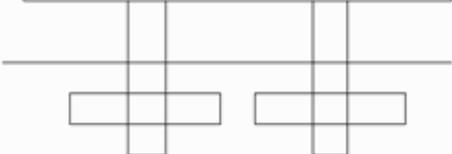
乙 住 所
氏 名

印

様式第3号(第5関係)

指 定 標 識

保 護 樹 木 指 定 標 識	保 護 地 区 指 定 標 識
保護樹木名	保護地区名
指定番号	指定番号
指定年月日	指定年月日
北本市	北本市



様式第4号(第6関係)

保護地区等解除協議書

年 月 日

(あて先)北本市長

住 所

氏 名



年 月 日第 号で指定を受けた保護地区等を下記により解除したい
ので北本市緑化推進要綱第12条の規定により協議の届出をします。

記

保護地区等の名称	
保護地区等の所在	
解 除 理 由	

様式第5号(第7関係)

保護地区等指定解除通知書

第 号
年 月 日

様

北本市長 

年 月 日付け第 号で指定した保護地区等を北本市緑化推進要綱第13条第1項の規定により解除したので通知します。

記

指定番号・指定年月日					
保護地区等の名称					
土地の所在		大字	字	地番	面積(m ²)
樹形	樹木名				
	幹の周囲				

様式第6号(第8関係)

保護地区等台帳

保護地区等の名称		
指 定 番 号		号
年 月 日		年 月 日
指 定 期 間		年 月 日から 年 月 日まで
所 在 地		
所 有 者 等 住 所 氏 名		
保 護 地 区 指 定 面 積		
保 護 樹 木	樹 木 名	
	幹の周囲	
標識の設置年月日		
備 考		

様式第 1 号 (第 3 関係)

様式第 2 号 (第 4 関係)

様式第 3 号 (第 5 関係)

様式第 4 号 (第 6 関係)

様式第 5 号 (第 7 関係)

様式第 6 号 (第 8 関係)